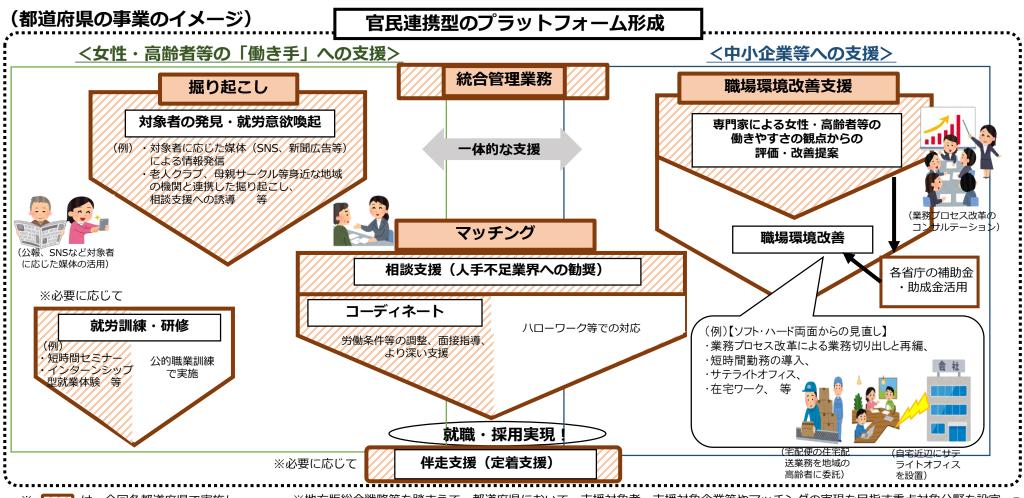
資料13

女性・高齢者等新規就業支援事業について

①事業の内容・留意点等について

地方創生推進交付金等による女性・高齢者等の新規就業支援事業

- ○「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018 改訂版」に位置づけられた事業(実施主体は都道府県。平成31年度は20府県で実施予定。)
- 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資することを目的として、都道府県が実施する女性・高齢者等の新規就業支援のための取組を、平成31年度より地方創生推進交付金で支援するもの。
- <u>各都道府県は、官民連携のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチン</u> グ<u>」等の一連の取組を</u>ハローワークや公的職業訓練など<u>既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ</u> <u>包括的に実施するスキームを構築</u>。



※ **///** は、今回各都道府県で実施し、 国が地方創生推進交付金で支援する部分。 ※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。2
※都道府県は、民間事業者、関係機関(市町村、経済団体、労働局・ハローワーク等)と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

事業スキーム~官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォーム~

- ■都道府県は、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業者の掘り起こしに向けて、<u>「働き手」への支援、これら</u> の者を受け入れる中小企業等への支援を一体的、包括的に実施する体制を構築。
- ■都道府県、企業グループ(コンソーシアム)、関係機関等からなる官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラット フォームを構成。地域の実情に応じ、必要な機能を企業等から調達。

官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォーム

関係各府省の支援 スキームを最適に、 統合・活用!

玉

都道府県

(複数の都道府県でも可)

国1/2(交付金)

※地域の実情に応じた調達方法 (公募プロポーザルで企業グループへ 一括委託、取組ごとに個別に委託等。) 。 ※官民が徹底して恊働することにより、既存の 支援スキーム等も最大限活用するなどして、 地域において最適な取組効果を実現!

企業グループ (コンソーシアム)

<全体統括> 人材会社、シンクタンク等

(例)・事業全体の総括、進捗・成果管理・都道府県、関係機関との窓口 等

く女性・高齢者等の掘り起こし (1) > 広告代理店、SNSが得意なベンチャー等

(例)・ネット、SNS、TVCM等を活用した情報発信・カフェ形式での少人数セミナー開催 等

く女性・高齢者等の掘り起こし(2)> 町内会、老人クラブ、商店街、母親サークル等

- (例)・相談・カウンセリング等の取組等の周知、誘導
 - ・相談・カウンセリング等の出張窓口機能(地域に 根ざした主体との連携) 等

<相談・カウンセリング、伴走支援> 人材会社、NPO法人等

- ^(例)・相談員による相談・カウンセリング(出張・窓口)
 - ・人材不足分野での就業に関する情報提供
 - ・求人情報の提供(マッチングシステムの活用等)
 - ・関係機関の施策への誘導
 - ・面接対策等の指導 ・合同面接会等の開催
 - ・職業紹介 ・就職後の定着支援 等

<訓練・研修> 専門学校、大学、業界団体等

: 働き手への支援

: 中小企業等への支援

(例)・公的職業訓練の枠組みにとらわれない柔 軟な人材育成メニューの提供(短時間セ ミナー、地域の企業でのインターンシッ プ型の就業体験等の提供)等

く受入企業への職場環境改善支援> コンサル会社、社労士、地域金融機関、 事業主団体等

- (例)・女性・高齢者等の人材受け入れに向けた 職場環境改善提案(相談員による相談・ カウンセリング(出張・窓口))
 - ・職場環境改善や雇い入れに係る補助金、 助成金等の情報提供、申請支援
 - ・人材採用後の定着に向けたアドバイス 等

関係機関

経済団体

- ・会員企業への協力呼びかけ
- ・取組の周知・啓発等

市町村

- ・取組の周知・啓発
- ・出張相談等への協力等

労働局・ハローワーク

- ・取組の周知・啓発
- ・公的職業訓練の提供
- ・職業紹介
- 事業主向けの雇用関係助成金の提供 等

関係省庁

- ・取組の周知・啓発
- ・補助金等の提供

事業主 (業界) 団体

・取組の周知・啓発等

その他の機関

※すべて新規で実施するほか、既存の取組で足らざる部分を新たに実施し全体をパッケージ化することも可。
※地方転給全機略等を熟まって、都道度間において、支援対象者・支援対象企業等やフッチングの実現を見場す重点対象

※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現 を目指す重点対象分野を設定。

■ハローワーク・公的職業訓練や企業への助成等の<u>既存の支援スキームの徹底活用</u>を前提としつつ、「無業者の掘り起こし」「就労意欲の喚起」「人手不足業界への誘引」等について、<u>民間のノウハウも最大限に活用</u>した取組を組み込み、官民一体で最大限の効果を上げる。

女性・高齢者等の掘り起こし

■無業の女性・高齢者等を発見し、就業 意欲を喚起





対象者に応じた媒体 (SNS、新聞広告、 公報等の活用)

■身近な地域における協力機関との連携 (町内会、老人クラブ、商店街、母親 サークル等)



身近な機関と連携 した掘り起こし

人手不足 業界への誘引

■個人の特性に応じつつ、 人手不足業界等の奨励





受入企業の環境整備





業務プロセスの 見直し

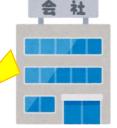
> サテライトオフィス等 で身近な地域で働く

就労

会社







- ■女性や高齢者の特性に応じたソフト・ハード面からの職場環境の整備
 - (例)・短時間勤務の導入
 - ・サテライトオフィスの活用等

◎新規就業支援事業の要件(成果の把握)について

【ご留意いただきたい事項】

<①新規就業の要件>

- ・ 企業等に雇用される形での就業とそうでない就業(例えば、シルバー人材センターに会員登録した上で就業する等)の両方を含む概念である。
- ・ 就業について、例えば、<u>正社員でなければならない等の限定を一律に設けることはしない</u>。(例えば、子育て中でフルタイムの仕事は難しいが、 短時間であれば仕事にチャレンジしてみたい、雇用型ではなく柔軟な働き方ができる形態での就業にチャレンジしてみたい等のニーズが想定され、 それらの者が労働市場に参画することは、地域の中小企業等の人材不足の解消にも寄与すると考えられるため。)

<②成果の把握の範囲>

・ 官民連携<u>プラットフォーム全体として実現した件数をカウント</u>する。例えば、都道府県の事業により実施する掘り起こしに関する取組・支援により就業に興味を持った者を、ハローワーク、シルバー人材センター、民間職業紹介事業所などの関係機関につなぎ、その後、新規就業に至ったことが確認できた場合も、成果としてカウントする。

<③成果の把握の仕方>

- ・ 具体的な把握の仕方は、各都道府県の取組や、官民連携プラットフォームのあり方により様々に考えられるので、地域の実情に応じて適切に把握できるよう体制を整えていただきたい。
- ・ 例えば、<u>掘り起こし、マッチング支援、訓練・研修等の支援を受けた者について、連絡先を把握し適切に管理した上で、後日電話、アンケート、</u> 相談窓口における対面の聞き取り等の方法により、就業に至ったかどうかを確認すること等が考えられる。

(詳しくは、「2019年度地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)に関するQ&A(平成30年12月21日)」のP32、33をご確認ください。)

<u>※ご参考</u>(「2019年度における地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)の取扱いについて(平成30年12月21日)」別添1-3「新規就業支援事業について」(抄)) 2. 新規就業支援事業に係る要件等(抄)

新規就業支援の取組効果を上げるため、官民が徹底して協働することにより既存の支援スキーム等も最大限活用できる体制の構築が必要であることから、本事業においては、都道府県、事業実施に関わる民間事業主体、地域の関係機関からなる「官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォーム」の形成を要件とする。

地域の関係機関については、市町村、経済団体、業界団体、都道府県労働局・ハローワーク等が想定されるが、地域の実情に応じて都道府県が選定することとする。

また、市町村、関係団体等に対しては、本プラットフォームを活用し、各地域において、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業に資する取組の実施を積極的に働きかけ、市町村、関係団体等や地域の企業の本事業に関連する取組についての情報を積極的に収集するとともに、緊密な連携を図ることとする。

その他、以下の(1)から(5)までの要件等を満たすことを要件とする。

(4) 本事業の成果の把握

- ・本事業により新規就業が実現した者の件数(以下、「新規就業者数」という。)を把握することを要件とする。
- ・ 新規就業者数については、本事業により、「官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォーム」全体として実現した件数をカウント できるよう、必要な措置を講じることとする。
- ・ なお、新規就業者数のカウントにおいては、結果として2. (1)③の**重点対象とする分野の中小企業等以外の企業等での就業となった場 合も含めることとして差し支えない。**

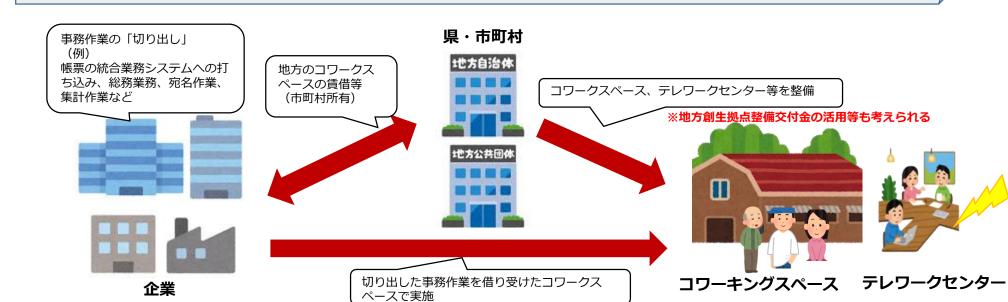
新規就業支援事業の要件(市町村との連携)について(イメージ)

【ご留意いただきたい事項】

- 新規就業支援事業の要件で、<u>市町村等に対して</u>、プラットフォームを活用し、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業に資する取組の実施を**積極的に働きかけること**等を盛り込んでいる。
- 都道府県が行う女性・高齢者等新規就業支援事業の効果を最大限高めるためにも**市町村との連携に積極的に取り組んで**いただきたい。
- 例えば、都道府県が行う事業について、市町村が周知・啓発や実施に協力する等の連携も考えられる。また、以下のイメージのように都道府県の事業を踏まえて、市町村が独自に関連事業を行うというより積極的な連携の仕方もあり得る。

(イメージ)都道府県が実施する新規就業支援事業と連携して市町村が行う独自の取組の例

- 女性・高齢者、障害者等の新規就業を効果的に促進するために、市町村が、
 - · 子育てサービス等と併せて、コワーキングスペースを整備し、就労支援を実施。
 - ・ 駅前の空きビルを自治体が借用して<u>テレワークセンターとして整備</u>するとともに、民間事業者と連携してコワーキングスペー スを整備し、就労支援を実施。
- 例えば、地域に市町村が設置したコワーキングスペースの中に、企業の支社を設置(市町村から賃借等)し、本社の総務業務等 を切り出し、当該コワーキングスペース内で女性・高齢者・障害者の雇用により業務を処理。
 - ※女性、高齢者、障害者等は、自宅から近いコワーキングスペースやテレワークセンターに通勤。



②取組事例について

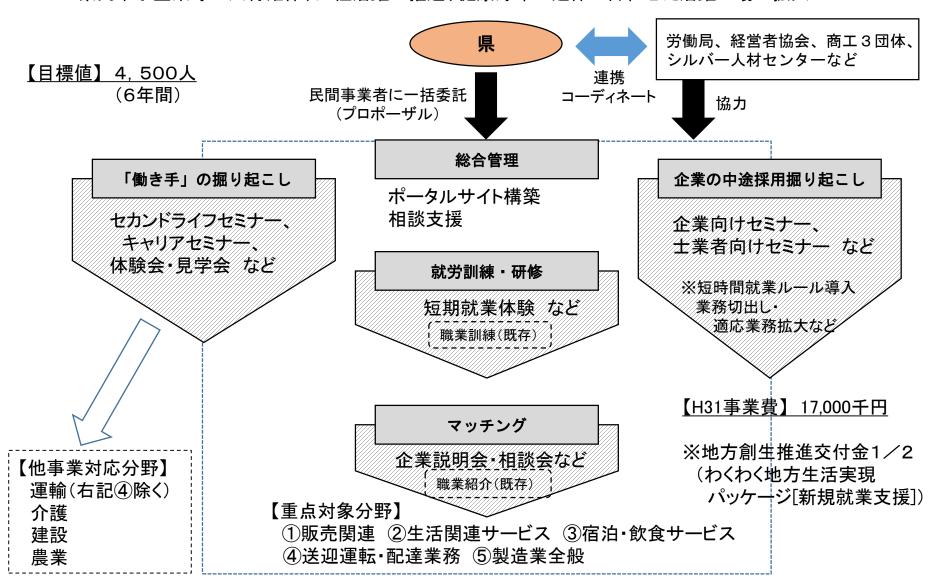
地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)の交付対象事業の決定(2019 年度第1回) 「女性・高齢者等新規就業支援事業分」

地方公共団体名	交付対象事業名	採択額(千円)
青森県	中高年就業促進プロジェクト	7,168
岩手県	「プチ勤務」による女性・シニアの就労支援事業	822
宮城県	宮城県女性・高齢者等新規就業支援事業	12,500
秋田県	女性の新規就業支援事業	7,283
山形県	女性・高齢者・障がい者新規就業支援事業	14,776
福島県	福島県高齢者就業拡大支援事業	17,441
栃木県	とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業	7,283
群馬県	ぐんま「女性・高齢者・障害者」就業支援事業	40,000
新潟県	女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト	8,500
富山県	女性未就業者等活躍促進事業	7,800
石川県	女性・高齢者潜在人材掘り起こし事業	10,000
長野県	女性・シニア就業応援プロジエクト事業	18,036
静岡県	高齡者新規就業支援事業	10,000
愛知県	女性の新規就業促進事業	8,514
滋賀県	多様な人材の就業創出プロジェクト	19,504
京都府	京都版女性等の就業加速化総合支援・退職人材活躍支援プロジェクト事業	30,380
鳥取県	女性·高齢者等新規就業支援事業	6,668
山口県	女性・シニア新規就業促進事業	15,325
香川県	かがわ女性・高齢者等新規就業支援事業	6,650
宮崎県	みやざき女性・高齢者就業促進事業	11,968

女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト



- ●現在職に就いていない女性・高齢者等を「働き手」として掘り起こし、人手不足分野などに誘導
 - ⇒ 県内中小企業等の人材確保、女性活躍の推進、健康寿命の延伸に合わせた活躍の場の拡大



富山県 女性未就業者等活躍促進事業

女性の能力と意欲に応じた柔軟な働き方を推進し、就業機会を確保するため、企業における業務の切り出し(短時間業務等) を行うとともに、未就業者(子育て中のママや移住・転勤ママ)に向けて就業をより能動的に働きかけていくもの。

(H31マッチング目標件数: 150件)

女性就業支援センター (マザーズジョブとやま)

女性の就業に関する相談をワンストップで受け付けるセンターを設置し、企業や未就業者への能動的な働きかけを行う。

〇設置主体:富山県人材活躍推進センター

※H31.4.1設立

〇場 所:サンフォルテ2F

〇人員配置:①女性就業支援センター長(民間企業OB)

②女性就業支援センター相談員

③チャレンジ・ナビゲーター(サンフォルテ 指定管理事業との併任)

(事業イメージ)



働きたいママ応援事業【未就業者への働きかけ】

民間団体等の情報ネットワークを活用して、働く意欲のある女性の就業を支援する。

①働きたいママ発掘事業

民間団体等のネットワークを活用し、働く意欲のある子育 て中のママや移住・転勤ママと「女性就業支援センター長」 が切り出した短時間業務等とをつなぐ

②働きたいママ応援カフェの開催(定員10名程度×6回) 子育て中のママや移住・転勤ママを対象に、企業とのカフェ形式の情報交換会を開催

〇場所:県内のカフェ、子育て支援センター等

○参加企業:1回につき1~2社程度

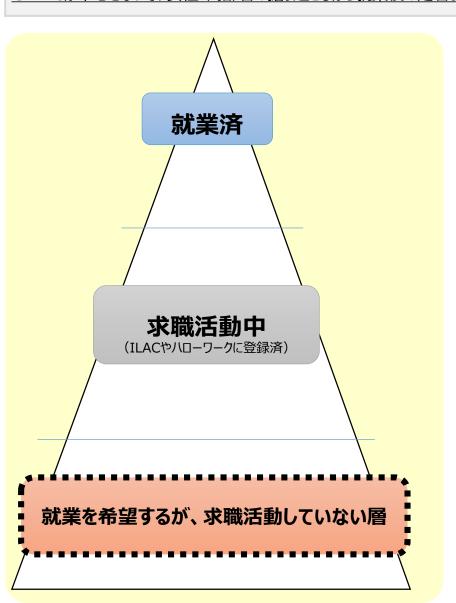
③プチ専門家育成カレッジの開催(定員10名程度×4回) 専門的なスキルを持つママを講師とした、初心者向けスキルアップ講座を開催

〇場所:サンフォルテ等

〇内容:写真撮影の仕方·写真の補正、HP作成、名刺作成

石川県 女性・高齢者の採用・定着支援事業

- 〇平成28年4月に、労働局と雇用対策協定を締結し、県内企業の人材確保を一手に担う「いしかわ就職・定住総合サポートセンター」(通称:ILAC)を、 県内の全市町及び産業界と共同で設立。
- OILACが中心となって、女性・高齢者の掘り起こしから就業後の定着まで一貫した支援を実施



新規に掘り起こした人材の定着支援(既存事業)

掘り起こした人材は未経験者が多いことから、社内で育成する仕組みを構築

→ 企業内でのOJTを強化

OJT基礎研修

- ・OJTスキルの向上
- ・OJTプランシートの作成

企業によるOJT

- ・人材育成に要する費用を最大150万円助成
- ・計画的なOJTと振り返り

好事例の普及

OJTの専門家によるフォ ローを行い、ベストプラク ティスを構築(5社)

マッチング支援(地方創生推進交付金)

求職者向け支援

- ・ILAC内に女性・高齢者 相談窓口設置
- 就職準備セミナー等

企業向け支援

・職場環境改善セミナー等

マッチング交流会

・企業と女性・高齢 者との面接会

+

出張型のイベント等により、掘り起こし(地方創生推進交付金)

+

仕事に対する食わず嫌いの状態から一歩前に進めるべく、出張型のイベント等により 就業意欲を喚起。 → まずはILACの登録へと繋げる。

- ①県や市町が開催する女性・高齢者向けセミナーにILAC職員が出張
- ②出張相談会の開催

[山口県] 女性・シニア新規就業促進事業・・・・・・・・・・事業費 30,650千円(-オ 15,325千円 交付金 15,325千円)

山口県の若い世代を中心とする大都市圏への人口流出や少子高齢化の進行に伴う労働力人口の減少、さらに、本県のものづくりを中心とする産業界の深刻な人手不足の状況の中、「山口しごとセンター」を中心に、現在職に就いていない女性・シニアの就業意欲を喚起するとともに、女性・シニアが働きやすい職場環境づくりを促進することにより、女性・シニアの就業促進と産業人材の確保を図る。

※山口しごとセンター:就職活動に役立つ相談、情報提供、職業紹介等の支援をワンストップで実施する山口県設置の施設

玉

国1/2(地方創生推進交付金)

※「●」印:わくわく地方生活実現政策パッケージ活用分



推進機関(政·労·使·金融機関等)

やまぐち働き方改革推進会議



①女性・シニアの 就業意欲喚起

●女性・シニアヘアプローチ 就業促進コーディネーターが、現 在職に就いていない女性・シニア 層ヘアプローチし、動画等の就業 意欲喚起ツールの活用等により、 就業意欲を喚起

> 母親サークル シニアサークル

山口県シルバー 人材センター連合会

支援機関

●支援機関との連携

ハローワーク(国)

- ○マザーズコーナー(4ヵ所)○生涯現役支援窓口(5ヵ所)
 - 自治体(市町)
- 〇下関市就労支援事業
- ○宇部市ジョブスタ
- ○防府市就労支援事業
- ○長門市しごとセンター

等

統括マネジメント(プラットフォーム整備)

山口しごとセンター

- ●プラットフォーム整備 山口県が設置・運営する官民連携プラットフォーム
- ●就業促進コーディネーター配置 プラットフォームのリーダー役
- ●就業実態調査 支援対象者のニーズ把握

就業促進コーディネーター

③女性・シニアのキャリアアップ、企業とのマッチング

各省庁

- ○キャリアアップ助成金
- ○人材育成関係助成金

能力開発・就業訓練機 関、ハローワーク

- ○スキルアップ研修
- ○職場体験、職業訓練

山口しごとセンター

- ●わくわく就業ツーリズム 従前、単発で実施されている職場体験、 企業説明会、マッチングをパッケージ化し、 対象者に一体的に提供する連携事業
- ●就職支援員配置 女性・シニアの相談窓口を設置し、キャリ アカウンセリングを実施
- ●就業意識啓発セミナー
- ●就業マッチングイベント

④伴走支援(定着支援)

やまぐち働き方改革支援センター

②受入企業の職場 環境改善支援

各省庁

○環境整備助成金、補助金

やまぐち働き方改革 支援センター

- ○改革アドバイザー配置 企業へのアウトリーチ支援
- ○民間アドバイザーの支援
- ○実践的研修・テレワーク研修
- ○生産性向上・人材創造拠点コーディ ネーターとの連携

山口県(労働政策課)

- ●広報キャンペーン 民間企業の創意工夫・ノウハウを活用 した広報キャンペーンを実施(動画等 の就業意欲喚起ツールの製作等)
- ○職場リーダー養成講座
- ○民間アドバイザー養成講座
- ○女性活躍促進のための施設整備支援 【補助率】対象経費の1/2以内

【上限額】中小企業 100万円

大企業 50万円

[山口県] 女性・シニア新規就業促進事業における市町との連携について



山口県では、山口しごとセンターを中心に「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を整備し、県内全域を対象に事業を構築する。一方、地域の住民や中小企業等に身近な立場にある県内市町とは、これまでの連携した取組(県セミナー、総務省テレワークセミナーの周知、総務省テレワークマネージャー派遣制度の活用等)の成果を活かし、より一層の地域間連携を図る。



独自に就労支援事業を実施する「下関市」及び「防府市」、また、独自の就労支援機関を持つ「宇部市」及び「長門市」は、山口県のモデル市町として「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」に参画し連携を図る。さらに、本事業のサポート市町として、「山口市」「周南市」がプラットフォームに加わり、本事業の県内全域での拡大を図る。



モデル市町として連携を図る「下関市」「宇部市」「防府市」「長門市」では、各市内にコワーキングスペース等が整備(「防府市」は準備中)されていることから、プラットフォームでは、これらスペースを女性やシニアの特性に応じたモデル的な職場環境として位置づけ、職場環境改善支援対象企業の短時間勤務やサテライトオフィスの導入等に当たり、効果的な活用を図る。



山口県人口 1,363,428人 (男647,124人 女716,304人)

やまぐち新規就業促進 プラットフォーム



■山口県 山口しごとセンター



市町がプラットフォームに参画し、本事業の県内全域での拡大を図る。



■下関市(モデル市町) 創業支援カフェKARAST.



■長門市(モデル市町)長門市しごとセンターT.e.g.o



■宇部市(モデル市町) 宇部市JOBSTA



■周南市(サポート市町) 周南市立徳山駅前図書館

③関係する助成金等の情報について

女性・高齢者等新規就業支援事業において活用することが考えられる制度・事例集について

■制度・補助金のパンフレット・ガイドライン等

『平成30年度 中小企業施策利用ガイドブック』

- ○概要:両立支援等助成金や働き方・休み方改善コンサルタント制度などの雇用人材支援を含む中小企業が利用可能な施策をまとめたもの。
- OURL: https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g book/h30/180627gbookall.pdf

『平成31年度雇用・労働分野の助成金のご案内』

- ○概要:雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援に向けた取組などに活用できる雇用・労働分野の助成金を紹介するもの。
- OURL (簡略版) https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000495637.pdf

(詳細版) https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/koyouantei.html

『情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン』

- ○概要:テレワークを導入するに当たっての労務管理のポイントや労働基準関係法令の適用、長時間労働対策等について解説したもの。
- ○URL(簡易版)https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/3003011.pdf (詳細版)https://www.mhlw.go.jp/content/000466673.pdf

『自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン』

- ○概要:自営型テレワーカーに仕事を注文する者や仲介事業者向けの、関係者が守るべき事項を整理したもの。
- URL: https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000198641 1.pdf

『短時間正社員制度導入マニュアル』

- ○概要:企業における短時間社員制度の導入・活用に当たっての課題を整理し、短時間正社員制度を導入の手順や導入後の運用改善に関する 実践的な情報提供するためのもの。
- OURL: http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/navi/download/pdf/sogo_manual.pdf

■事例集

『平成30年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」100選プライム/新・100選 ベストプラクティス集』

- 〇概要:女性、高齢者、外国人、障害者等の多様な人材の能力を活かし、価値創造につなげている企業を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定された企業の取組等を紹介するもの。
- OURL: https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/pdf/H30_diversity_bestpractice.pdf

『適材適所のススメ〈ダイバーシティ経営読本〉』

- ○概要:ダイバーシティ経営推進の土台となる会社づくりの取組や、「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定された中小企業について、 好事例のポイントを働き手別・フェーズ別に整理したもの。
- OURL: https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyo100sen/practice/pdf/20180314 keieidokuhon.pdf

『民間人材サービス事業者等による女性の復職促進 マッチングのポイントと成功事例』

○概要:民間人材サービス事業者向けに、人材を求める企業と復職を希望する女性のマッチングを成功させるポイントと事例を紹介するもの。

15

OURL: https://www.murc.jp/sp/1801/fukushoku-ouen/tab03/houkoku02.pdf

④その他伝達事項

その他伝達事項

(1) 事業者からの情報提供について

- 「女性・高齢者等新規就業支援事業」の推進に資するよう、民間事業者に対して、事業実施の参考になる 情報等の提供を依頼し、7事業者から情報を得た。
- 当該情報について、3月29日付で、各都道府県の地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)とりまとめ担当者様、女性・高齢者等新規就業支援事業担当者様あてにメールで送付しているので、ご確認いただき、今後の参考にしていただきたい。

(2) 第2回応募のスケジュール(予定)等について

○ 地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)について、以下のとおり、第2回の募集を行うこととする予定である。女性・高齢者等新規就業支援事業について、積極的な応募をお願いしたい。

<スケジュール(予定)>

・4月下旬:第2回応募の事務連絡発出

・6月中旬:第2回応募の申請受付

○ また、本資料のP6のとおり、都道府県の事業を踏まえた独自の関連事業の実施を市町村に呼び掛けるなど、 市町村との一層の連携をお願いしたい。

(例: コワークスペース、テレワークセンター等の整備(地方創生拠点整備交付金の活用等も考えられる。))

(3)女性・高齢者等新規就業支援事業に係る全国会議の開催(予定)

- 女性・高齢者等新規就業支援事業の一層の推進のために、今夏(6月めど)に、各都道府県の事業担当が集まる全国会議を開催したいと考えている。(先進事例の共有、民間事業者からの関連する情報提供、担当同士の情報交換等のプログラムを想定)
- 詳細が決まり次第ご連絡するので、開催の際は積極的なご参加をよろしくお願いしたい。